

学校法人和歌山信愛女学院 女性の活躍に関する情報公表

公表日:2026年6月30日

男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	72.1%
無期雇用労働者	75.0%
有期雇用労働者	54.7%

説明欄

対象期間	令和7年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
賃金	基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等の手当を除く
無期雇用労働者	定年まで無期雇用の者
有期雇用労働者	年限契約者・非常勤教職員
差異についての補足説明	正規雇用労働者で女性の平均賃金が男性の8割未満となっているのは、女性労働者の勤続平均年数が短い傾向があり昇給度合いが低いと考えられる。また産前産後休暇、育児休業をする女性の方が男性よりも多く、その間が無給となっていることも一因と考えられる。

男女の平均勤続勤務年数の差異

（男性の平均勤続年数－女性の平均勤続年数）

無期雇用労働者	3.1年
対象期間	令和7年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

役員に占める女性の割合（全役員数に対する女性役員数の割合）

令和8年4月1日現在	44.4%
9名の役員（理事7名・監事2名）のうち4名が女性である	